

平成24年9月21日

民主党長野県総支部連合会

代表 北澤俊美様

国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月30日開催の第131回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

平成24年9月21日

民主党長野県総支部連合会

代表 北 澤 俊 美 様

長野県市長会会長

上田市長 母 袋 創 一

国に対する提案・要望事項目次

子宮頸がん等ワクチン予防接種の定期化に伴う財源の確保について	1
「サービス付き高齢者向け住宅」に対する介護保険住所地特例に ついて.....	2
立地条件に即した、森林整備補助制度の改善について.....	3
地域公共交通の維持に係る国、県の支援制度の充実について.....	4
国民健康保険事業に係わる、国の財政支援の拡充について.....	5
妊婦健診国庫補助の継続実施について.....	6
事業者向けの太陽光発電システム設置補助の拡充について.....	7
水道事業に対する財政支援の拡充及び補助要件の緩和について.....	8
農業者戸別所得補償制度に係わる事務の簡素化及び補助金の拡充 について.....	9
新規就農総合支援事業の拡充（必要な予算の確保）について.....	10

公共建築物等における木材利用に関する予算の拡充と事業実施期間の延長について……………	11
社会資本整備総合交付金に係る予算枠の拡大について……………	12
狭あい道路整備等促進事業補助制度の期間延長について……………	13
新たな外国人在留管理制度施行に伴う、長野県内における入国管理局出張所の複数設置について……………	14
J R、高速道路に架かる橋梁補修費について……………	15
公共サインガイドラインの策定について……………	16
国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について…	17
MV-22オスプレイの安全性の確認について……………	18

子宮頸がん等ワクチン予防接種の定期化に伴う財源の確保について

子宮頸がん、小児用肺炎球菌、インフルエンザ菌b型（ヒブ）の3つのワクチンについては、平成22年度中途から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として、国から費用の9割の二分の一（全体の45%）の補助を受け実施してきました。

国は、平成25年度から3つのワクチンを定期予防接種に加える方針ですが、定期化にあたっては、その意義に鑑み、地方負担が生じないように、国の責任において財源措置するよう要望します。

「サービス付き高齢者向け住宅」に対する介護保険住所地特例について

「サービス付き高齢者向け住宅」は、単身高齢者・高齢夫婦世帯が増加する中、新たな高齢者の住まいとして、平成23年10月に施行された「改正高齢者住まい法」により位置づけられました。

首都圏など都市部の高齢者を対象にした同種の住宅が今後多く設置されるものと想定されます。

高齢者が環境に恵まれた地方に移り住み、老後を過ごすことは地方として歓迎するところですが、一方、同住宅の性格上、要介護状態の方が入居者の中心になることが想定され、このような住宅が多く設置された場合、当該市町村の介護保険給付費の増加が懸念されます。

サービス付き高齢者向け住宅も、一部は「住所地特例施設」の対象となっており、他市町村から同住宅に転居してきても、特例として引き続き入所前の市町村が保険者となり、当該施設のある市町村の負担が軽減されています。

しかし、今後、さらに高齢者を対象にした新たな住まいの設置が増加するものと予想されるため、市町村（保険者）の負担増を防ぐために、「住所地特例」の対象基準について、見直しを図るよう要望します。

立地条件に即した、森林整備補助制度の改善について

国は搬出間伐へ大きくシフトしており、その必要性は認めるところで
すが、長野県は急峻な山も多く、搬出に困難を伴う場合も多い状況です。

森林を間伐する際、一定量を搬出することが補助要件となりましたが、
長野県は急峻で搬出の困難な森林も多いため、立地条件に即した間伐等
が推進できるよう、従来どおり切り捨て間伐も補助対象とするよう要望
します。

地域公共交通の維持に係る国、県の支援制度の充実について

地域公共交通は、全ての国民が社会的・個人的に活動を展開するための“インフラ”ですが、近年は利用が低迷し、路線の廃止・縮小が進んでいる一方で、少子・高齢化の進行による高齢者世帯の増加は、商店街の衰退・大型店の郊外進出と相まって、交通弱者が“買物難民”となる新たな問題を生み出しています。

また、人口流出や高齢化が進む中山間地域における移動手段を地域公共交通により確保し、中山間地域に住み続けることを可能とすることで山林、農地等が守られ、国土の保全につながっています。

この様な中、市町村においては、地域住民の生活を支えるため、デマンド方式などの工夫をしながらバス・乗合タクシー等の運行や、路線バスの維持に取り組み、いわば地域公共交通が地域福祉を支える大きな役割を担っているところですが、年々増大する費用負担に苦慮しています。

については、市町村が実施している地域公共交通の確保・充実に向けた取り組みに対し、国民の日常生活を支えるための地域公共交通を持続可能なものとするため、国における支援制度を充実するよう要望します。

国民健康保険事業に係わる、国の財政支援の拡充について

平成22年12月に「高齢者医療制度改革会議」がまとめた最終報告の実現の目途は不透明なままであり、また、本年4月に成立した国民健康保険法改正による国民健康保険の財政基盤強化策の恒久化についても、一定の効果は見込まれると考えられるものの、公費負担の増を含めた国保の抜本的な改革への解決策とはなっていません。

国民健康保険制度が持続可能となる構造的課題の抜本的解決を求めつつ、現下の社会、経済状況を鑑みて、不況に伴う被保険者の課税基礎額の減少に伴う収減に対するカバー分について、交付税措置等も含め国庫負担を増額することを要望します。

妊婦健診国庫補助の継続実施について

国の生活安全対策として、妊婦健診の公費負担の拡充（5回から現行14回）が盛り込まれ、平成20年度2次補正予算により決定され、妊婦健康診査支援基金が、平成24年度末までの期間延長となりましたが、平成25年度以降は未定です。

現在、これらの健診費用が、大幅に軽減されていることから、妊婦が安心かつ安全な出産に必要な受診機会が確保できている状況です。

国庫補助がなくなることにより、経済的な負担を理由に必要な妊婦健診の機会が確保されなくなる恐れがあり、その結果、妊婦や胎児の健康に重大な影響を及ぼす可能性があるとともに、未受診の産婦が増えることにより産婦人科医の負担が増大する恐れがあります。

現在、子ども・子育て包括交付金（仮称）が検討されていますが、今後も現行の妊婦健診が維持できるよう、国庫補助を継続するよう要望します。

事業者向けの太陽光発電システム設置補助の拡充について

平成24年7月1日から、再生可能エネルギー電気の普及、拡大を目的に固定価格買取制度が開始されました。

これまで住宅用太陽光発電システムについては、国や多くの自治体において、その設置に対する補助制度があることから、関心の高まりとともに全国的に設置件数も急激に拡大しています。

一方、事業者のシステム設置については、長引く経済の低迷等のため、特に、中小事業者にとっては設備投資そのものも控えるような状況にあり、進んでいないことから、事業者（農業法人等含む。）向けの太陽光発電システム設置補助制度の拡充を要望します。

水道事業に対する財政支援の拡充及び補助要件の緩和について

水道事業は、水道普及が急速に進んだ昭和30年代に建設された施設が多く、施設の再構築事業が大きな問題となっています。加えて、最近の水環境の変化から生じる水質問題に対応し、「安全でおいしい水」等を求める使用者のニーズに応えるためにも、高水準の施設に再構築しなければならない状況です。

しかしながら、これらの事業を推進するためには巨額の資金を必要とし、国の積極的な財政支援なくしては不可能です。

よって、浄水場や基幹管路等の水道施設の再構築事業に対する新たな財政支援体制の確立、また、水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援をするよう要望します。

農業者戸別所得補償制度に係わる事務の簡素化及び補助金の 拡充について

農業者戸別所得補償制度推進事業を推進するため、市町村が担っている推進活動は、地区説明会の開催や申請書の受付事務、対象作物の作付け面積等の現地確認事務や各種調書の提出などに多くの時間と労力を費やしており、簡素なシステムとするなど事務的負担の軽減や役割分担などの見直しを要望します。

また、当該事業に係わる全ての経費について、財源措置を講ずるよう要望します。

新規就農総合支援事業の拡充（必要な予算の確保）について

国は平成24年度から、農業再生の最重要政策として、新規就農総合支援事業を開始しましたが、予算が不足することから、農業に取り組もうとする新規就農希望者の要望に応えることが難しくなっています。

また、当該事業は、対象年齢が45歳未満に制限されており、農業用地の確保や借入手続きの煩雑さなど、新規就農希望者にとって、ハードルの高い制度設計となっています。

これらにより、多くの新規就農希望者が助成対象とならない可能性があり、就農意欲の減少につながることから、要望実態に合った必要な予算の確保及び要件緩和をするよう要望します。

公共建築物等における木材利用に関する予算の拡充と事業実施期間の延長について

平成22年5月26日「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が公布され、低層の公共建築物については原則として全て木造・木質化を図るとした方針が示されました。

しかし、24年度林野庁予算は、木造公共建築物の整備等への支援（森林・林業・木材産業づくり交付金）が前年度比マイナス61%とされており、予算編成との間に矛盾が生じています。

保育所など公共建築物等における木材の利用促進を図るため、予算の拡充と、平成24年度までとする事業年度を政策目標期間である平成27年度まで延長することを要望します。

社会資本整備総合交付金に係る予算枠の拡大について

社会資本整備総合交付金は、地方の自由度を高める趣旨で平成22年度から創設されているものです。

同交付金の一部を移行した都道府県及び政令指定都市を対象とした地域自主戦略交付金については予算増額されてきている一方、社会資本整備総合交付金については、漸次その予算枠は減じてきています。

これらの状況を踏まえ、社会資本整備総合交付金の予算枠拡大をす
よう要望します。

狭あい道路整備等促進事業補助制度の期間延長について

狭あい道路整備等促進事業制度は、安全で良好な生活環境の向上を図るため、狭あい道路の解消事業に対する補助制度として平成21年度に創設され、25年度までの事業について補助することができることとなっていますが、未だに多くの狭あい道路が存在します。

私たちの身近にある生活に密着した道路は、人や車の通行に止まらず、日照、通風の確保といった住環境の改善や、消防・救急活動の円滑化、火災時の延焼防止、在宅福祉サービスを行う車両の通行確保などさまざまな役割を担っています。

幅員が4m未満の狭あい道路と呼ばれる道路は、道路としての様々な役割を担うには不十分であり、高齢型社会の進展や危機管理の面からも、引続き幅員4m以上への拡幅整備を促進する必要があることから、本事業が円滑に継続的に実施できるよう期間の延長を要望します。

新たな外国人在留管理制度施行に伴う、長野県内における 入国管理局出張所の複数設置について

外国人住民の新たな在留管理制度が平成24年7月9日から施行となり、同日をもって外国人登録法が廃止されました。永住者等の中長期在留者は、保有する「在留カード」に係る変更、更新等の手続きのために入国管理局長野出張所へ赴かなければなりません。

面積の広大な長野県において入管出張所が1か所にしか設置されていないことは、外国人住民のみならず関係する日本人、各種団体の理解を得にくいため、長野県内に出張所を複数設置するよう要望します。

J R、高速道路に架かる橋梁補修費について

橋梁長寿命化計画策定の重要な橋梁として、J R、高速道路、国県道の跨道橋が上位に上げられますが、J Rと高速道路の跨道橋については、安全管理費、仮設費等多額の費用を自治体が負担することとなるため、国においてJ R及びN E X C Oに費用の一部負担を働きかけるとともに、国庫補助率の上乗せをするよう要望します。

公共サインガイドラインの策定について

公共サインの分かりづらさ、案内の必要性の検討・減殺効果（案内が多すぎて必要な案内が見えない）、及び案内の台帳管理の不徹底等が指摘されています。

そこで、厚生労働省「心のバリアフリー」を含めた各種バリアフリーを重点事項とする『公共サインガイドライン』を、下記及び広域的な観点から、国で策定するよう要望します。

- (1) 市民・観光客・外国人など、「みんなが、どこでも、自由に、使いやすく・わかりやすい」サイン表示による、国際化・グローバル化社会、高齢化社会、男女共同参画、障害者等への対応
- (2) 『安心・安全のまち、みんなが楽しいまち、美しいまち』の実現

国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援 について

廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の総合的な推進は、将来に向けた循環型社会の形成に不可欠です。この循環型社会の形成を推進するために、市町村等が行う一般廃棄物処理施設等の整備には、国の当該交付金がきわめて重要な支援制度であることから、事業推進に必要な費用については、引き続き制度に基づいた確実な財政支援を強く求めます。

また、年度途中で計画が確定し採択された事業についても満額の財政支援を要望します。

MV-22 オスプレイの安全性の確認について

米軍が政府に提出した環境審査報告書によると低空飛行訓練ルートとして、山形～福島～群馬～新潟～長野～岐阜が入っています。

オスプレイは、開発段階、部隊配備後も墜落事故を起こし、低空飛行訓練の危険性が払拭されていません。

よって、オスプレイの安全性の確認、確認結果に対するわかりやすく客観的な説明が必要であり、安全性への懸念が払拭されるまでは訓練飛行をさせないよう要望します。